



ネスナ・エルエルピーが太平洋セメント<5233>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・福証の太平洋セメント<5233>について、ネスナ・エルエルピーが9月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の商号変更株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ネスナ・エルエルピーの太平洋セメント株式保有比率は、0.00%と7.78%減少した。

報告義務発生日は、2021年8月31日。